

令和6年度 事業報告書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目 次

<u>1. 法人の長によるメッセージ</u>	3
<u>2. 法人の目的、業務内容</u>	4
(1)法人の目的	4
(2)業務内容	4
<u>3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)</u>	4
<u>4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等</u>	4
(1)基本理念	4
(2)中期方針(第2期:2022年度～2026年度)	5
<u>5. 年度目標</u>	5
<u>6. 事業計画</u>	6
<u>7. 業績の適正な評価の前提情報</u>	7
<u>8. 業務の成果と使用した資源との対比</u>	7
(1)当事業年度の主な業務成果・業務実績	7
(2)自己評価	8
(3)主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	8
<u>9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉</u>	8
(1)ガバナンスの状況	8
(2)役員等の状況	9
(3)職員の状況	11
(4)重要な施設等の整備等の状況	11
(5)純資産の状況	12
(6)財源の状況	12
(7)社会及び環境への配慮等の状況	12
(8)その他源泉の状況(法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)	13
<u>10. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策</u>	13
(1)リスク管理の状況	13
(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	13
<u>11. 予算と決算の対比</u>	14
<u>12. 財務諸表</u>	14
(1)貸借対照表	14
(2)行政コスト計算書	15
(3)損益計算書	15
(4)純資産変動計算書	15
(5)キャッシュ・フロー計算書	16
<u>13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報</u>	16
(1)貸借対照表	16
(2)行政コスト計算書	16
(3)損益計算書	16
(4)純資産変動計算書	16

(5)キャッシュ・フロー計算書	17
<u>14. 内部統制の運用に関する情報</u>	17
<u>15. 法人の基本情報</u>	18
(1)沿革	18
(2)設立に係る根拠法	18
(3)主務大臣	19
(4)組織図(令和6年度)	19
(5)事務所(従たる事務所を含む)	20
(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	20
(7)主要な財務データの経年比較	20
(8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	21
<u>16. 参考情報</u>	22
(1)財務諸表の科目の説明	22
(2)その他公表資料等との関係	25

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）は、昭和 3 年に商工省（現在の経済産業省）が設置した輸出絹織物検査所としてスタートし、約 100 年の歴史の中で技術力を高め、業務領域を広げてきました。NITE のミッションは経済産業省所管の行政執行法人として、「国民のくらしの安全と未来への挑戦を支え続ける」ことです。そのため、中期方針において、「安全・安心な国民生活の実現」のための社会経済の制度構築と「健全で持続性のある産業発展」に貢献するためのイノベーション支援を両輪に位置付け、さまざまな取組を行っています。

「安全・安心な国民生活を実現」するための取組としては、近年、リチウムイオンバッテリー（LIB）使用製品が広く普及していますが、非純正バッテリーによる事故を防ぐポイントや適切な LIB 使用製品の廃棄方法を、製品安全センターに蓄積された事故調査データに基づき呼びかけています。こういった注意喚起は、動画を用いて分かりやすく行うことで、ニュース番組などでも多く報道されています。

また、「健全で持続性のある産業発展」としては、特に脱炭素社会の実現に向けた取組に力を入れています。持続可能な産業発展のため、バイオテクノロジーセンター（NBRC）では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業に参画し、令和 5 年度から「CO2 固定微生物利活用プラットフォーム」の構築事業を開始しました。この事業を通じて、NITE の強みである微生物分野の知見を生かし、CO2 から有用物質を生産できる社会の実現を目指しています。さらに国際評価技術本部では、太陽光発電や風力発電等によって得られた再生可能エネルギーを利用するのに欠かせない「大型蓄電池システム」について、次世代蓄電池の試験評価設備となる「先端技術評価実験棟（MIDDLE Chamber）」が完成し、令和 6 年度秋に稼働しました。

NITE では、脱炭素社会の実現や日本の競争力向上に向け、これまでの「守り」から「攻め」の姿勢へと転換し、組織として持続的な成長経路の創出を図るべく、事業部門ごとに戦略的なアプローチを始めています。これは、次の 100 年に向けた、確かな一歩になると確信しています。

NITE はこれからも与えられた役割を着実に果たしつつ、蓄積してきた知見や技術、人材を磨き上げ、新たな課題に挑み続けます。

2. 法人の目的、業務内容

(1)法人の目的

工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資する。（独立行政法人製品評価技術基盤機構法（以下「機構法」という。）第3条）

(2)業務内容

NITEは、機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。（機構法第11条）

- (1) 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
 - (2) 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
 - (3) 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
 - (4) (1)の評価の技術に関する調査及び研究
 - (5) (1)～(4)の業務に附帯する業務
- その他、各種法令等が定める調査、審査、立入検査等

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

NITEは、経済産業省が所管する独立行政法人の中で唯一の行政執行法人です。行政執行法人とは「公共上の事務等のうち、その特性に照らし、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示その他の国の相当な関与の下に確実に執行することが求められるものを国が事業年度ごとに定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき行うことにより、その公共上の事務等を正確かつ確実に執行する」ことを目的とする独立行政法人です。

我々は、経済産業省がその所掌事務とする産業標準の整備及び普及その他の産業標準化に関すること、計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること、生物化学の知見を利用して製造される化学工業品の輸出、輸入、生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること、化学物質の管理に関する所掌に係る事務に関すること及び所掌事務に関する一般消費者の利益の保護に関することを遂行する上で、その実施組織として中核的な役割を担っています。

4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1)基本理念

- | |
|--|
| 【基本理念】 確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます |
| 【スローガン】 安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE |
| 【行動指針】
1. 誠実で責任ある行動をとります |

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

(2)中期方針(第2期:2022年度～2026年度)

NITEは、経済産業省をはじめ関係省庁等との連携の下、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施しています。社会・経済の情勢は刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、NITEは、こうしたニーズに適切に応えるために、単年度毎の目標で業務を実施する法人でありながら、中期方針も独自に策定しております。

2024年度は第2期中期方針の3年目であったことから、第2期上期の取組状況やその間の環境変化を踏まえた上で、中期方針の中間評価を行いました。その上で、NITE全体として今後重点的に取り組むべき方向性を再整理し、中期方針に記載している「戦略及び具体的取組」を改定し、2024年11月に改定版を公表しました。

5. 年度目標

NITEは、これまで蓄積してきた工業製品等の品質に関する技術上の情報や評価技術に関する調査・研究等により培ってきた幾多の知見を基礎に、優れた人材や機材を総動員することで、社会環境の変化に柔軟に対応することが求められています。

このため、独立行政法人通則法第35条の9第1項の規定に基づき、経済産業大臣から以下の項目で構成される年度目標を達成するよう指示を受けております。

年度目標
I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
II-1. 製品安全分野
II-2. 化学物質管理分野
II-3. バイオテクノロジー分野
II-4. 適合性認定分野
II-5. 国際評価技術分野
III. 業務運営の効率化に関する事項
IV. 財務内容の改善に関する事項
V. その他業務運営に関する重要事項

一定の事業等のまとめ	目標
製品安全分野	経済産業省による製品安全政策の下、製品事故に関する情報の収集及び調査による原因究明等を通じ、再発防止と未然防止に貢献するとともに、経済産業省の製品安全施策を支援し、事業者等との連携や積極的な情報提供によって、製品の安全性向上及び製品安全意識の向上に向けた取組を実施する。
化学物質管理分野	経済産業省による化学物質管理政策の下、安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質による人の健康や環境へのリスク低減に貢献するとともに、国際社会の変化に柔軟に対応した化学物質管理制度の構築に向けた取組を実施する。
バイオテクノロジー分野	経済産業省によるバイオ政策の下、生物遺伝資源等の利用における社会的リスクの低減を図りつつ、生物遺伝資源や関連データの利活用促進を通して、我が国の強みを活かしたバイオ産業の健全かつ中長期的な発展に貢献する。
適合性認定分野	経済産業省による基準認証政策の下、産業標準化法や計量法に基づく着実な制度の運用や、国際的枠組における活動を通じて、我が国認定機関としての信頼性維持や能力の向上を図る。
国際評価技術分野	蓄電池産業戦略（令和4年8月31日策定）や経済産業省による標準化政策の下、定置用や車載用を含む先端蓄電池システム等の戦略的技術分野における国際競争力の強化に貢献する。また、経済産業省による電気保安政策の下、再生可能エネルギー発電設備導入拡大やスマート保安推進加速といった進展する状況変化下での持続的な電気保安水準の維持・向上に貢献する。

6. 事業計画

NITEは、経済産業大臣からの年度目標の指示を受け、独立行政法人通則法第35条の10第1項の規定に基づき、以下の項目からなる事業計画を策定しております。

事業計画
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
I-1. 製品安全分野
I-2. 化学物質管理分野
I-3. バイオテクノロジー分野
I-4. 適合性認定分野
I-5. 国際評価技術分野

II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
III. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
IV. 短期借入金の限度額
V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
VI. 財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
VII. その他業務運営に関する重要事項

7. 業績の適正な評価の前提情報

NITE は製品評価技術基盤機構法により、「工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする」と定められており、法律等に基づく業務（製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、国際評価技術分野）を着実に実施しています。

8. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

主な指標に対する業務成果・業務実績は以下の通りです。

製品安全分野については、消費生活用製品の安全性に関する技術上の調査の実施において、当該年度に公表された案件の総調査スコアを総標準スコア比 23%増以上としました。

化学物質管理分野については、事業者の自主的な化学物質管理の促進、並びにその基礎となる NITE-CHRIP 更新や法執行支援システム改修等の情報基盤構築及び発信に取り組んだ結果、事業者の適正な化学物質管理につながった件数を 3 件以上としました。

バイオテクノロジー分野については、バイオものづくり支援基盤としての生物遺伝資源・データプラットフォームの活用による社会実装の具体的な出口イメージを持つ企業等からの申し込みにより、NBRC が課題解決に向けて 22 機関以上の企業等を支援しました。

適合性認定分野については、社会ニーズや市場創出効果が高い重要な分野において、認定プログラムを創設・拡充し、それらの活用実績を 2 件以上としました。

国際評価技術分野については、機構が国内企業や公的機関等と実施した試験・評価を通じた先端蓄電池システムの実用化・認証取得等の件数を合計 8 件以上としました。

マネジメント分野については、機構全体のデジタル化を推進するため、マネジメント分野主導の下、各事業分野における業務の DX に向けた中期的な方向性も盛り込んだ新たなアクションプランの策定を行いました。また、オール NITE で事業者の支援を行う新しい「チーム NITE」の取り組みを開始するとともに、全常勤職員の標準化・適合性評価リテラシー向上の取り組みを新たに開始しました。

(2)自己評価

項目	自己評価（※1）	行政コスト（※2）
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
I-1. 製品安全分野	S	2,009 百万円
I-2. 化学物質管理分野	A	1,372 百万円
I-3. バイオテクノロジー分野	S	2,817 百万円
I-4. 適合性認定分野	A	915 百万円
I-5. 国際評価技術分野	A	1,946 百万円
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	
III. 財務内容の改善に関する事項	B	
IV. その他業務運営に関する事項	A	
法人共通		1,299 百万円
合計	A	10,359 百万円

（※1）評価区分（『独立行政法人の評価に関する指針』総務大臣決定 IV行政執行法人の評価に関する事項 7 項目別評定及び総合評定の方法、評定区分（1）年度評価①項目別評定）

S：当該法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

（※2）財務諸表の行政コスト計算書の金額。

(3)主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
評定	B	A	A	A	(A)

9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

NITE は、業務方法書第 27 条に定めた業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を適切に運用するため、理事長のトップマネジメントの下、人的資本や技術、資金からなる競争優位の源泉となる経営資源を確保しながら、ガバナンス体制を整備し、業務プロセスの不断の見直しを行うなど、PDCA サイクルを確実に機能させることにより内部統制の推進に取り組んでいます。

理事長によるトップマネジメントを実現するために、経済産業省の経営に関する有識者からの意見を踏まえて、理事会や運営会議、理事長ヒアリングなどを通じて業務を執行しております。

一方、独立的・中立的モニタリングの視点としては、三様監査（監事監査、会計監査人監

査、監査室による内部監査)や監事及び外部有識者からなる契約監視委員会の開催、内部・外部通報窓口の設置などのモニタリング体制を整備しております。

さらに、Web サイト、SNS、紙媒体等を活用して、積極的かつ公正な情報開示に努めています。

それらの内部統制を行う環境の整備として、内部統制委員会で自らの推進状況や重要な課題を把握し、業務プロセスの改善につなげるとともに、経営陣の価値観・倫理観等を伝達・浸透させる取組を行い、ガバナンス強化を図っております。

(2)役員等の状況

①役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	長谷川 史彦	自:令和3年 4月 1日 至:令和9年 3月 31日		昭和56年4月 東北大学 選 鉱製錬研究所助手 昭和60年4月 新日本製鐵(株) 第一技術研究所入社 平成3年6月 同 先端技術研究所 主任研究員 平成5年2月 (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構 産業技術開発部 国際共同研究課 主査 平成7年6月 新日本製鐵(株) 技術開発企画部 部長代理 平成12年4月 東北大学未来科学技術共同研究センター 助手 平成13年4月 同 未来科学技術共同研究センター 助教授 平成15年10月 同 未来科学技術共同研究センター 副センター長(併任) 平成17年1月 同 未来科学技術共同研究センター 教授 平成20年4月 同 総長特命主幹(地域連携総括)(併任) 平成29年4月 同 未来科学技術共同研究センター長(併任) 8月 同 総長特別補佐(併任) 令和3年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事長(現任)
理 事	紺野 貴史	自:令和5年 4月 1日 至:令和7年 3月 31日	法人共通分野、製品安全分野、バイオテクノロジー分野	平成6年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 令和2年7月 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構事務局長 令和4年7月 経済産業省関

				東経済産業局資源エネルギー環境部長 令和5年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事(現任)
理 事	古田 英雄	自:令和5年 4月 1日 至:令和7年 3月 31日	化学物質管理分野、適合性認定分野、国際評価技術分野	昭和60年4月 通商産業省(通商産業検査所)入省 平成31年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構製品安全センター計画課長 令和2年7月 経済産業省産業保安グループ製品事故対策室長 令和3年7月 独立行政法人製品評価技術基盤機構製品安全センター 所長 令和5年4月 同 理事(現任)
監 事	伊藤 潔	自:令和5年 6月 28日 至:令和6年 事業年度の財務諸表承認日		平成元年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 平成24年4月 三井化学株式会社・環境エネルギー事業推進室 副室長 平成26年4月 Mitsui Singapore R&D Centre Managing Director(社長) 平成29年4月 三井化学株式会社・経営企画部 副部长 令和元年4月 三井化学株式会社・研究開発企画管理部 部長 令和3年4月 株式会社三井化学分析センター 代表取締役社長 令和5年6月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事(現任)
監 事	鶴 由貴	自:令和元年 6月 26日 至:令和6年 事業年度の財務諸表承認日		平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 東京シティ法律税務事務所(現:シティユウワ法律事務所) 平成19年10月 弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所 平成30年6月 ジャパンコンテンツ調査研究チーム座長 令和2年6月 阪急阪神ホールディングス(株) 社外取締役(現任) 令和3年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事(現任) 令和5年6月 AREホールディングス株式会社監査等委員(現任)

②会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は10.6百万円であり、非監査業務に基づく報酬はございません。

(3)職員の状況

令和6年度(令和7年1月1日時点)において、NITEの常勤職員数は437名(対前年度増減比3%増)であり、平均年齢は44歳です。

区 分	令和6年度	令和5年度
常勤職員	437名	426名
うち任期付研究員	-名	-名
うち国からの出向者	9名	10名
非常勤職員	245名	229名
出向者	25名	30名
うち国の機関への出向者	18名	22名

注:各年度における1月1日時点の人数

項 目	令和6年度	令和5年度
女性採用		
採用数	8名	4名
採用率	44%	44%
女性の人員		
人数	137/437名	127/426名
割合	31%	30%
女性の部長相当職及び課長相当職		
人数	14名	12名
割合	19%	16%

(4)重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設等名	取得額
エアハンドリングユニット更新工事設計・施工(2号棟)	241
蒸気発生器更新工事設計・施工(1号棟、2号棟)	109

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位:百万円)

施設等名	契約(予算)額
エアハンドリングユニット更新工事設計・施工(1号棟) (※1)	312

(※1)令和6年度政府補正予算で施設整備費補助金が交付決定されたもののうち、令和7年

3月末までに契約済みのもの。

③当事業年度中に処分した主要施設等

当事業年度中に処分した主要施設等はありません。

(5)純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,011	—	—	19,011
合計	19,011	—	—	19,011

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 290 百万円のうち、前払費用等及び自己収入財源で取得した固定資産の減価償却に要する費用については、翌事業年度の前事業年度繰越積立金として申請しています。

前事業年度繰越積立金取崩額 169 百万円については、前事業年度以前に支払済の前払費用等及び自己収入財源で取得した固定資産の減価償却に要する費用に充てるために取り崩したものです。

(6)財源の状況

①財源の内訳

財 源	金額(単位:百万円)	構成比率 (%)
運営費交付金	7,721	79.2
施設整備費補助金	995	10.2
受託収入	523	5.4
その他収入	504	5.2
合計	9,742	100.0

②自己収入に関する説明

NITE の自己収入は、受託収入及びその他収入があります。その他収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の生物遺伝資源分譲業務や特許微生物寄託業務などに係る手数料、適合性認定分野の試験事業者登録制度(JNLA)の審査に係る産業標準化関係手数料、校正事業者登録制度(JCSS)並びに特定計量証明事業者認定制度(MLAP)の審査に係る計量法関係手数料及びNITEが独自に実施する認定制度(ASNITE)に係る依頼検査手数料、国際評価技術分野の蓄電池評価センター(NLAB)の大型施設、試験設備等を利用した共同試験業務収入があります。

受託収入は、523 百万円であり、前年度比 146 百万円の増となっております。また、その他収入は 504 百万円であり、前年度比 7 百万円の減となっております。

(7)社会及び環境への配慮等の状況

NITE は、中期方針等に基づき、SDGs(持続可能な開発目標)の達成にも貢献しています。

例えば、社会・経済の制度構築として実施している「製品事故の調査」、「化学物質管理」、「認定制度の設立・維持」を通じて、持続可能な消費と生産の確保に貢献しています(SDGs ゴール 12)。また、「大型蓄電池システムの標準化」や「バイオテクノロジー関連の評価技術の確立」等を推進しており、産業の技術革新の一役を担っています(SDGs ゴール 9)。さらに、これらの活動は国内外の関係者と緊密に連携して実施しており、グローバル・パートナーシップの活性化にも努めています(SDGs ゴール 17)。

環境への配慮としては、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に定める令和 12 年度までに達成すべき指標達成に向けて、機構所有建物(6 か所)のうち、機構本所、大阪事業所、製品安全センター燃焼技術センター(桐生市)、東北支所及び九州支所において温室効果ガス排出係数の少ない電力(再生可能エネルギー)を調達・使用しました。(SDGs ゴール 7)。

(8)その他源泉の状況(法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)

NITEの強みや基盤を維持・創出していくための源泉は、長年に渡り蓄積された、工業製品等に関する技術上の評価、品質に関する情報の収集、整理及び提供に関する知見やノウハウであり、引き続きこれらの維持・強化に向けて取り組んでまいります。

10. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1)リスク管理の状況

NITE は、リスク管理方針を掲げ、内部統制及びリスク管理規程に基づきリスク管理体制を構築し、NITE 全部署で継続的にリスクの識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応、見直し等を行っております。リスクの識別等の状況は、リスク管理委員会を通じて NITE 全体で共有し、リスクの顕在化を未然に防ぐとともに、三様監査(監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査)、契約監視委員会、内部・外部通報窓口などのモニタリング体制を活用することで NITE 全体としてリスク管理を推進しています。

また、上記に加えて、事故・災害等については災害対策・事業継続規程及び消防計画、情報セキュリティについては情報セキュリティ管理規程、個人情報保護については個人情報保護管理規程に基づき、それぞれ管理体制を構築し、リスクへの適切な対応を行うと共に、事故に繋がる恐れのあるヒヤリハットの収集・共有を行い、事故の未然防止を図る取組を行っております。

なお、万が一事故が生じた場合には、適切かつ迅速な対応により、NITE に関係するステークホルダーの損害を最小限にとどめるとともに、早急な復旧と再発防止を図ります。

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

NITE は、恒常な課題に対してはリスク対応のための年間スケジュールを策定し、法令・規程等遵守確認月間等の各課題に対する月間を実施しました。また、突発的な課題については、役員含め必要な範囲で適切に適宜対応するとともに、運営会議にて他分野へも横展開しました。

また、内部統制の推進や重要なリスク管理の課題等を把握・改善するための議論を行う場として、内部統制委員会とリスク管理委員会を開催(令和 6 年 10 月 29 日、令和 7 年 3 月 12 日)し、内部統制の体制やリスク管理等の対応方法を見直すなど、内部統制システムの強化を図りました。

さらに、予算執行や保有資産等について組織の課題を把握・改善する材料とするため、財務分析を行いました。

11. 予算と決算の対比

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	7,721	7,721	0	
施設整備費補助金	-	995	995	前年度からの繰越
受託収入	424	523	99	受託契約の増
その他収入	516	504	▲12	手数料等収入及び雑収入の減
計	8,661	9,742	1,081	
支出				
業務経費	7,375	6,907	468	
施設整備費	-	995	▲995	前年度からの繰越
受託経費	424	523	▲99	受託契約の増
一般管理費	862	1,197	▲335	組織改編による増等
計	8,661	9,622	▲961	

注1: 区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている区分及び予算額。

注2: 決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したもの。

注3: 決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したもの。

12. 財務諸表

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	3,372	流動負債	2,894
現金及び預金	1,761	固定負債	5,244
その他	1,611	資産見返負債	2,135
固定資産	33,885	その他	3,109
有形固定資産	30,519	負債合計	8,138
無形固定資産	477	純資産の部	金額
投資その他の資産	2,889	資本金	19,011
		資本剰余金	9,739
		利益剰余金	370
		純資産合計	29,120

資産合計	37,258	負債純資産合計	37,258
------	--------	---------	--------

(2)行政コスト計算書

(単位:百万円)

科 目	金額
損益計算書上の費用	8,928
経常費用	8,915
臨時損失	13
その他行政コスト	1,431
行政コスト	10,359

(3)損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金額
経常費用	8,915
業務費	7,644
一般管理費	1,264
財務費用	7
経常収益	9,037
運営費交付金収益	7,448
自己収入等	1,031
その他	558
臨時損失	13
臨時利益	13
前事業年度繰越積立金取崩額	169
当期総利益	290

(4)純資産変動計算書

(単位:百万円)

項 目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,011	10,176	520	29,706
当期変動額	-	▲436	▲150	▲586
固定資産の取得	-	995	-	995
固定資産の除売却	-	▲0	-	▲0
減価償却	-	▲1,430	-	▲1,430
国庫納付金の納付	-	-	▲271	▲271
当期純利益	-	-	121	121
当期末残高	19,011	9,739	370	29,120

(5)キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

項 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	724
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲4,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲116
資金増加額 (▲減少額)	▲3,432
資金期首残高	5,192
資金期末残高	1,761

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1)貸借対照表

令和6年度末における資産は37,257百万円であり、前年度比4,132百万円減(10%減)となっています。これは、現金及び預金の減により、流動資産が3,414百万円減少、減価償却の進行により、固定資産が719百万円減少したことによるものです。

負債は8,138百万円であり、前年度比3,546百万円減(30%減)となっています。これは、未払金及び短期リース債務の減により、流動負債が3,315百万円減少したことによるものです。

純資産は29,120百万円であり、前年度末比586百万円減(2%減)となっています。これは、資本剰余金が436百万円減少したことによるものです。

(2)行政コスト計算書

令和6年度の行政コストは、10,359百万円であり、前年度比723百万円増(8%増)となっています。これは、業務費等損益計算書上の費用が366百万円、減価償却相当額が358百万円増加したことによるものです。

(3)損益計算書

令和6年度の経常費用は8,915百万円であり、前年度比356百万円増(4%増)となっています。これは、業務費及び一般管理費における人件費が230百万円増加した一方で、消耗品費が140百万円減少したことによるものです。

経常収益は9,036百万円であり、前年度比249百万円増(3%増)となっています。これは、運営費交付金収益が44百万円、受託収入が146百万円、手数料等収入が22百万円増加したことによるものです。

当期総利益は、290百万円であり、前年度比100百万円減(26%減)となっています。これは、経常利益121百万円から臨時損失13百万円を差引き、臨時利益13百万円を加え、前事業年度繰越積立金取崩額169百万円を計上した結果となっています。

(4)純資産変動計算書

令和6年度の純資産は、29,120百万円であり、前年度比586百万円減(2%減)となっています。これは、資本剰余金が436百万円、利益剰余金が150百万円減少したことによるものです。

(5)キャッシュ・フロー計算書

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 724 百万円であり、前年度は、967 百万円でした。これは、運営費交付金収入が 38 百万円、その他の支出が 44 百万円減少した一方で、人件費支出が 47 百万円、その他の業務支出が 228 百万円、受託収入が 133 百万円、その他の収入が 68 百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは▲4,040 百万円であり、前年度は、2,914 百万円でした。これは、施設費による収入が 5,297 百万円減少し、有形固定資産の取得による支出が 1,719 百万円増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲116 百万円であり、前年度は、▲129 百万円でした。これは、リース債務の返済による支出が 13 百万円減少したことによるものです。

その結果、資金期末残高は 1,761 百万円であり、前年度比 3,431 百万円減(66%減)となっています。

14. 内部統制の運用に関する情報

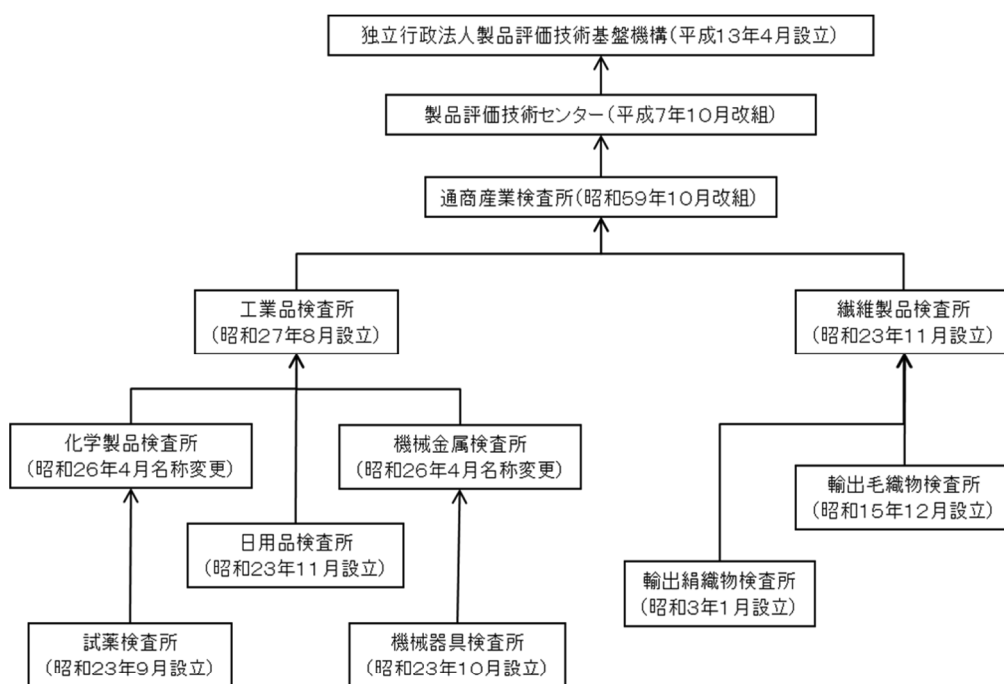
NITE は、内部統制システムを適切に運用するため、令和 6 年度に以下の活動を行いました。

会議名	内容	回数
理事会	組織運営に関する重要事項の基本方針及び事業執行に係る判断を行う会議	12 回（不定期）
運営会議	組織運営の検討、事業執行に係る判断、NITE の運営に関する情報の共有等を行うために、原則として隔週、日常的な議論を行う会議	17 回（原則毎月第 1、第 3 火曜日開催）
理事長ヒアリング	日常的に開催される会議では把握しきれない各分野の詳細な目標・計画、業務の進捗状況及び世の中への貢献(アウトカム)についての集中的な議論を行う会議	12 回（分野ごと）
経済産業省の経営に関する有識者との進捗報告会	四半期ごとに 2 名の経営に関する有識者に業務実績を報告するとともに、有識者からの助言を事業へフィードバックするために議論を行う会議。	2 回（第 1, 2 四半期、第 3 四半期）×2 名

(1)沿革

1990年代に入ると、バイオテクノロジー関連業務や事業者などの技術的能力を認定する適合性認定の業務を開始し、平成7(1995)年10月に製品評価技術センターへ改組されました。

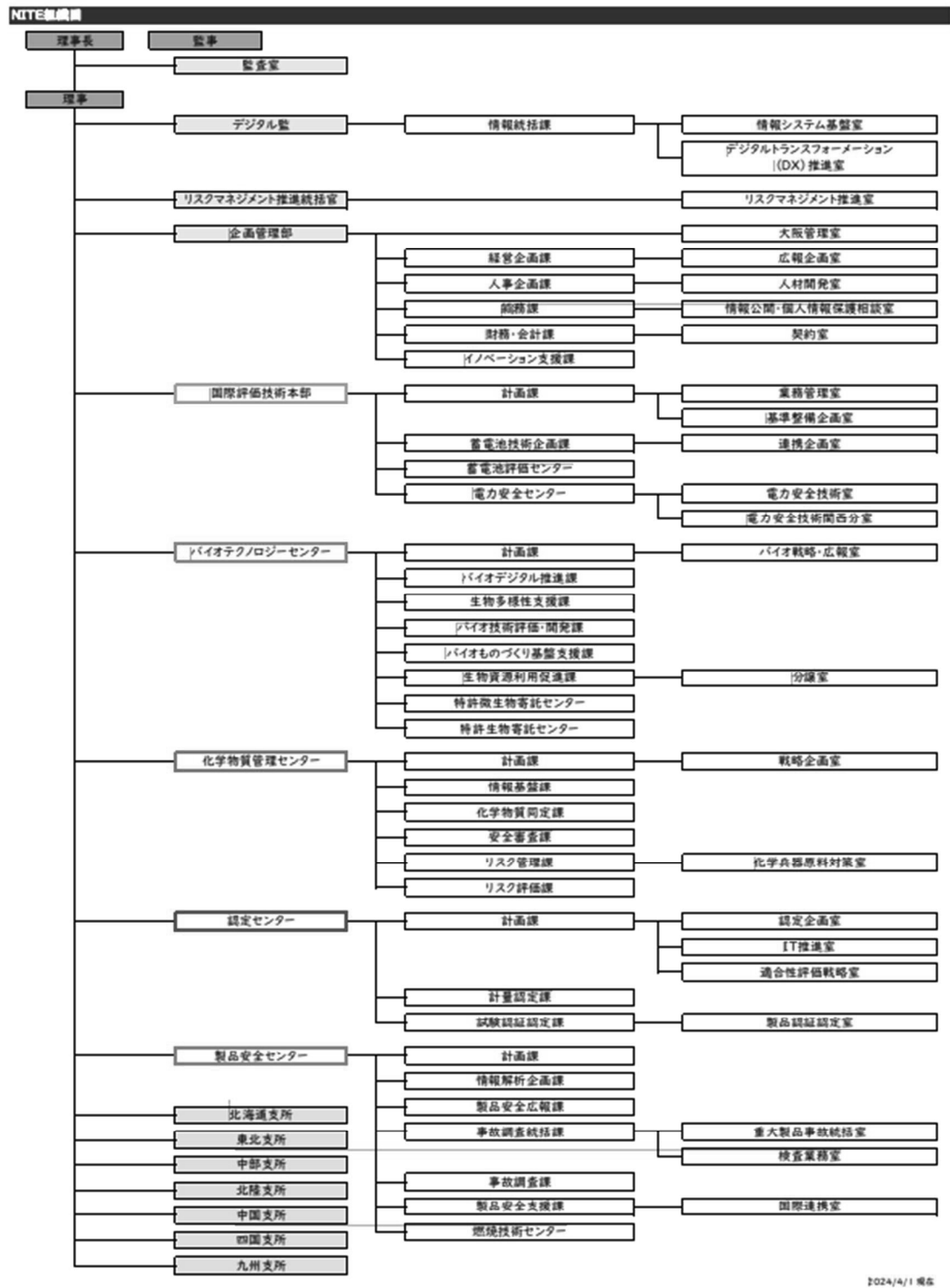
このように NITE は、設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術やノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、安全な社会の実現に貢献しています。



独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成 11 年法律第 204 号)

(3)主務大臣
経済産業大臣

(4)組織図(令和6年度)



(5)事務所(従たる事務所を含む)

本所:東京都渋谷区西原 2-49-10

大阪事業所:大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16

バイオテクノロジーセンター(木更津市):千葉県木更津市かずさ鎌足 2-5-8

製品安全センター(桐生市):群馬県桐生市堤町 3-7-4(燃焼技術センター)

北海道支所:北海道札幌市北区北八条西 2-1-1 札幌第一合同庁舎

東北支所:宮城県仙台市宮城野区東仙台 4-5-18

中部支所:愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館

北陸支所:石川県金沢市西念 3-4-1 金沢駅西合同庁舎

中国支所:広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第 3 号館

四国支所:香川県高松市寿町 1-3-2 高松第一生命ビルディング 5F

九州支所:福岡県福岡市南区塩原 2-1-28

(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

NITE には、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等はございません。

(7)主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度
資産	31,714	30,032	30,526	41,390	37,258
負債	7,873	7,415	7,087	11,684	8,138
純資産	23,841	22,617	23,439	29,706	29,120
行政コスト	8,965	9,116	9,447	9,636	10,359
経常費用	7,712	7,866	8,407	8,559	8,915
経常収益	7,745	7,903	8,654	8,787	9,037
当期総利益 (▲は損失)	94	116	333	390	290
業務活動による キャッシュ・フロ ー	1,103	928	884	967	724
投資活動による キャッシュ・フロ ー	▲2,070	▲284	▲631	2,914	▲4,040
財務活動による キャッシュ・フロ ー	▲304	▲302	▲312	▲129	▲116
資金期末残高	1,158	1,500	1,441	5,192	1,761

(8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①予算(事業計画から転記)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,815
施設整備費補助金	-
受託収入	407
その他収入	550
計	8,772
支出	
業務経費	7,523
施設整備費	-
受託経費	407
一般管理費	842
計	8,772

②収支計画(事業計画から転記)

(単位:百万円)

科 目	金 額
費用の部	9,780
経常費用	9,780
業務経費	6,520
受託経費	407
一般管理費	667
減価償却費	912
賞与・退職給付引当金繰入	1,244
財務費用	30
臨時損失	-
収益の部	9,780
経常収益	9,780
運営費交付金収益	6,666
受託収入	407
手数料収入	550
資産見返負債戻入	912
賞与・退職給付引当金見返戻入	1,244
臨時利益	-
純利益	-
総利益	-

③資金計画（事業計画から転記）

（単位：百万円）

項 目	金 額
資金支出	8,772
業務活動による支出	8,168
投資活動による支出	279
財務活動による支出	325
資金収入	8,772
業務活動による収入	8,772
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-

16. 参考情報

(1)財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

科 目	説 明
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	現金、普通預金
その他（流動資産）	NITE の業務活動から生じる未収金、棚卸資産、賞与引当金見返等
固定資産	
有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品など NITE が長期にわたって使用又は利用する物
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権
投資その他の資産	権利金、退職給付引当金見返、その他
負債の部	
流動負債	NITE の業務活動から生じる未払金、短期リース債務、賞与引当金等
固定負債	
資産見返負債	資産見返運営費交付金等
引当金	退職給付引当金
その他（固定負債）	長期契約負債等
純資産の部	
資本金	国からの出資金であり、NITE の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設費等を財源として取得した資産で NITE の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	NITE の業務に関連して発生した剰余金

	の累計額
--	------

②行政コスト計算書

科 目	説 明
損益計算上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、NITE の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	NITE のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、NITE の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

科 目	説 明
経常費用	
業務費	NITE の業務に要した費用
一般管理費	NITE の管理に要した費用
財務費用	支払利息
その他（経常費用）	雑損等
経常収益	
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	手数料収入、受託収入等の収益
その他（経常収益）	雑益等
臨時損失	固定資産の除売却損等
臨時利益	固定資産の売却益等
前事業年度繰越積立金取崩額	前事業年度繰越積立金等の取崩額
当期総利益	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益

④純資産変動計算書

科 目	説 明
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

科 目	説 明
業務活動によるキャッシュ・フロー	NITE の通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出等
財務活動によるキャッシュ・フロー	借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

(2) その他公表資料等との関係

公表資料等	該当ページ
業務方法書 (独立行政法人通則法 28 条)	p9(9. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (1)ガバナンスの状況
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html	
年度目標 (独立行政法人通則法 35 条の 9)	p6(5. 年度目標)
https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html	
事業計画 (独立行政法人通則法 35 条の 10)	p7(6. 事業計画) p22(15. 法人の基本情報 (8)翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画)
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html	
業務実績等報告書 (独立行政法人通則法 35 条の 11)	p8(8. 業務の成果と使用した資源との対比)
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html	
財務諸表 (独立行政法人通則法第 38 条)	p15(12. 財務諸表)
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html	
決算報告書 (独立行政法人通則法第 38 条)	p15(11. 予算と決算の対比)
https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html	
基本理念	p5(4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (1) 基本理念)
https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html	
中期方針	p6(4. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等 (2) 中期方針(第Ⅱ期:2022年度～2026年度))
https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html	